



東洋大学大学院
経済学研究科公民連携専攻

震災復興へのPPPの活用について

平成23年8月1日

東洋大学大学院 経済学研究科
公民連携専攻 金谷隆正ゼミ

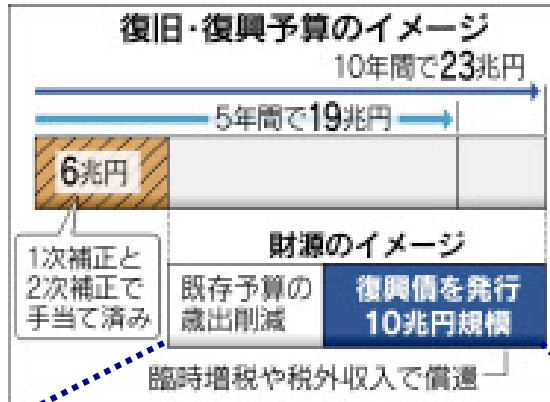
発表者： 加藤 聡

目次

1. 震災復興へのPPPの必要性と活用分野
2. 現状認識－“高まる期待と進まぬ現実”
3. 震災復興へのPPP活用のための3つの提案
4. 「PPPリエゾン機能」のイメージ
5. 「PPPリエゾン機能」の組織案
6. おわりに

震災復興へのPPPの必要性和活用分野

必要性



現時点で目処が立っていない状況で、今後17兆円もの巨額の財源を捻出していかななくてはならない

国と地方をあわせた長期債務残高は2010年度末で869兆円(国668兆円、地方201兆円)とGDPの181%。財政のさらなる逼迫は必至

活用分野

対象分野

インフラ

- 水
- 道路、橋梁
- 堤防
- 港湾
- 病院

エリア再生

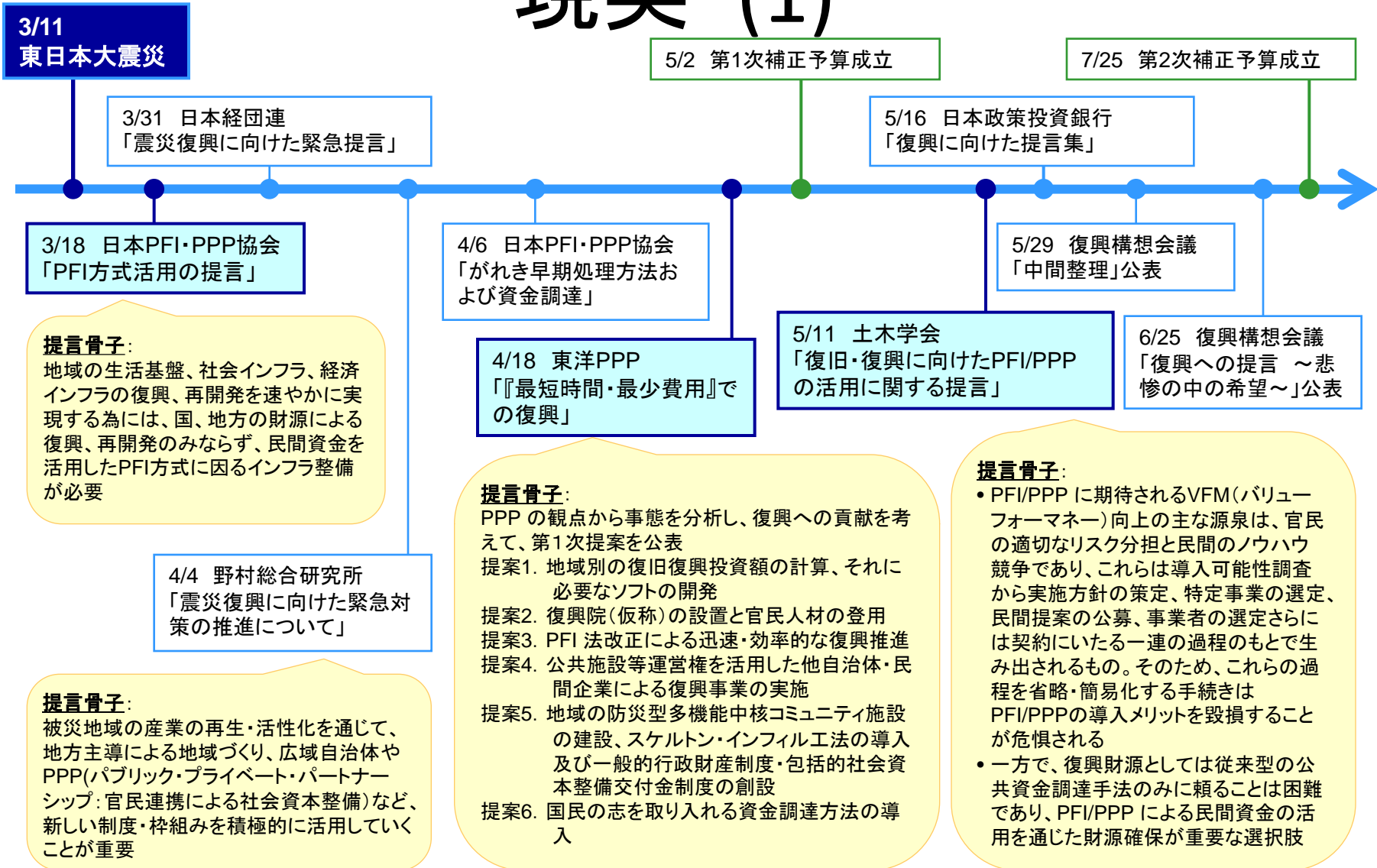
- コンパクトシティ
 - 広範多岐にわたる課題
 - 官・民・市民連携で対応
 - 法定再開発
 - まちづくり会社

公共施設

- 庁舎
- 復興住宅
- 防災ビル施設
- 観光・産業施設
- 学校

従来型PFIの枠に限定されない、PPPのダイナミックな活用の必要性

現状認識－“高まる期待と進まぬ現実”(1)

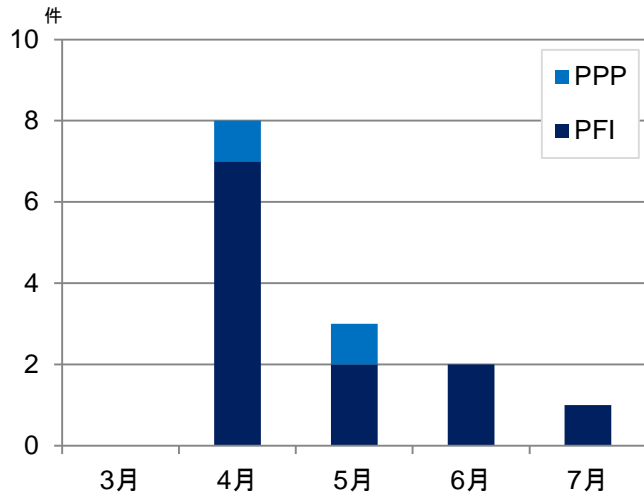


現状認識－“高まる期待と進まぬ現実” (2)

PPPに対する高い期待

PPPがまだ動かない理由

震災関連の記事で、「PFI」「PPP」が登場した記事の件数
(対象: 日本経済新聞、期間: 3月11日～7月21日)*



まだ、本格的な公民連携・PPPに関する具体的な動きは見られない

震災復旧・復興事業では、国の予算が優先的に配分され、十分な予算が確保されると信じられている中、地方自治体の関心は、国の予算をいかに獲得するか集中

⇒ 現状の国・地方の財政状況等から持続可能性は低く、抜本的解決策にならない

地方自治体側に、PPPに取り組めるだけの人的リソース、実績、能力・ノウハウが不足

⇒ サポート・支援体制があれば解決可能

PPP活用の効果が見込めるような適当な案件が現時点で見当たらない

⇒ モデルプロジェクトの実施により効果の確認は可能で、効果があれば拡大することもできる

改正PFI法－震災復興へのPFIの 汪田

被災地の復興におけるPFIの活用

○東日本大震災は、被災地が非常に広範であり被害も甚大。※被災地の毀損額は16～25兆円と推計（内閣府（経済財政分析担当）試算）

○**官民の総力を挙げて復興に取り組むことが必要**であり、民間の資金や能力を活用する**PFIの活用が必要**。

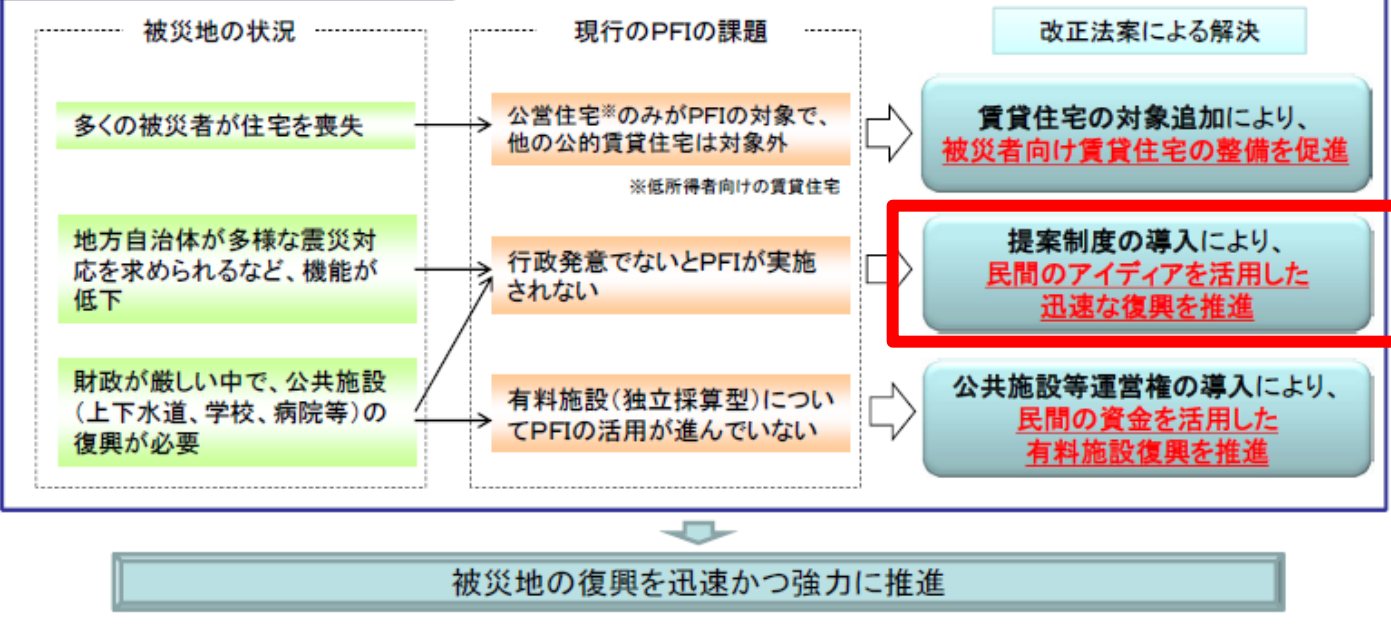
PFIとは：民間の活力を公共施設の整備・管理等に活かし、低コストで質の高い行政サービスを可能とするための手法

※Private（民間の）Finance（資金が） Initiative（主導する）方式

○民間の資金・創意工夫の活用により、**行政の初期投資の軽減**（財政負担の平準化）、**事業コスト削減**が可能。

○施設の建設・管理を民間に委ねることにより、**行政の事務を軽減**。

復興におけるPFI改正法案の活用



震災復興へのPPP活用のための3つの提案

内容

提案 ①

PPPリエゾン機能の 設置

- 公共側のニーズと民間側のノウハウをつなぎ、効率的かつ効果的なPPPの実施をコーディネートする「リエゾン組織」を設ける
- リエゾン組織は県単位に設置し、各県下の市町村における復興PPPの検討・導入を実務面からサポートする

提案 ②

PPPモデルプロジェクトの 実施

- 震災復興においてPPP導入が有効であることを示すようなPPPモデルプロジェクトを立ち上げ、実施する
- 実施後の効果を検証し、その結果を他の地域にも水平展開する

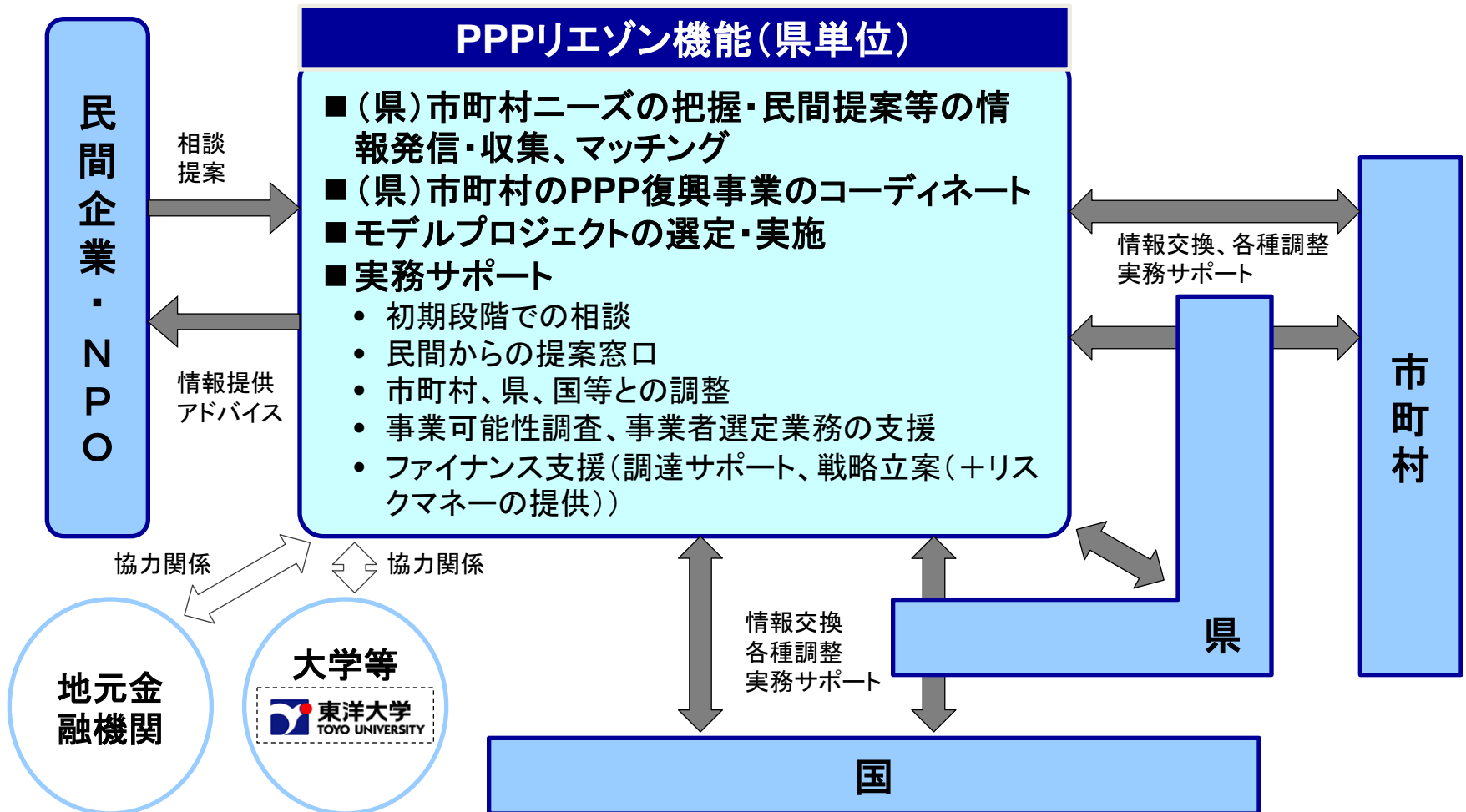
提案 ③

PPPモデルプロジェクトを踏まえたPPPの 更なる展開

- PFI法改正の動きと重なりPFIが注目されがちだが、PPPには、多様な制度・手法がある。これらの特徴を十分理解し、幅広く柔軟に活用することが重要

「PPPリエゾン機能」のイメージ

PPPによる復興支援のコーディネーター役(ワンストップサービス)を担う組織



「PPPリエゾン機能」の組織案

意思決定の迅速化、責任の明確化、収益を追求して負担を最小化する目的から独立した株式会社組織に

会社名	(株)〇〇県PPP復興支援機構 (仮称)	【参考】(株)産業再生機構 Industrial Revitalization Corporation of Japan (IRCJ)	【参考】(株)産業革新機構 Innovation Network Corporation of Japan (INCJ)
種類	株式会社	株式会社	株式会社
設立		2003年4月16日(07年3月15日解散)	2009年7月27日
事業内容	PPPを活用して復興を推進していくための官民支援、投資・融資事業	事業の再生支援	投資ファンド事業
代表者		斉藤 惇(代表取締役社長CEO)	能見公一(代表取締役社長)
資本金		505億07百万円(06年3月31日時点)	460億500万円(10年3月31日時点)
総資産		4342億72百万円(06年3月31日時点)	909億7600万円(10年3月31日時点)
主要株主	当該県 日本国(or 財務省) 政府系金融機関 (民間)	預金保険機構	日本国 (株)日本政策投資銀行 (株)商工組合中央金庫 ほか企業16社、個人2名
特徴	IRCJとINCJの特徴をもとに以下の特色を負う: <ul style="list-style-type: none"> ● 特別措置法に基づき設立 ● 復興期間=10年間の時限的な組織 ● 出資は、当該県を中心に募り設立 ● 人員は、官民の出向者で構成 ● 主たる事業内容: <ul style="list-style-type: none"> ➢ 初期段階での相談 ➢ 民間からの提案窓口 ➢ 市町村、県、国等との調整 ➢ 事業可能性調査、事業者選定業務の支援 	日本の株式会社産業再生機構法に基づき2003年4月16日設立された特殊会社。当初5年限定の組織とされていたが、同機構の支援が予定よりも早く進み、1年早く2007年3月15日をもって解散。職員のうち公務員の占める割合は1割程度、他は民間出身者が占めていた。	産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法(産業再生法)に基づき設立された官民出資の投資ファンド。設置期間は15年間。投資対象は、大学や研究機関に分散する特許や先端技術による新事業、ベンチャー企業の有望な技術、国際競争力の強化につながる大企業の事業再編など。機構が金融機関から資金調達をする場合は8,000億円の政府保証をつけられるため、最大9,000億円規模の投資能力を持つ

おわりに

震災復興は、広範多岐にわたる分野で、長期的に取り組むことが必要

従来型の官／公共事業では、財政面、ノウハウの面で限界があり、迅速に大量の事業の実施は困難

震災復興においてPPPが果たすべき役割は大きい

PPPは決して万能の手法でなく、単に民間セクターを参入させれば問題が解決するものではない

震災復興へのPPP活用にあたっては、PPPの持ち味を十分理解した上で、事業の目的、性格、緊急度などを勘案した上で、上手に使いこなすことが重要

PPPが、未曾有の大災害に直面した東日本の復興を力強く支援すると共に、我が国のPPPにとっても、この復興事業での成功が、大きな飛躍の転機となることを確信しています